

# 要 望 書

平成30年7月豪雨に伴う災害に関する要望

平成30年10月

岡 山 県

平成30年7月豪雨による河川の決壊などにより、61名の尊い人命が失われるとともに、住家の全半壊が7,900棟、床上浸水が2,900棟を超えるなど、これまでにほとんど経験したことのない規模の被害が発生しました。

国においては、発災直後から人命救助活動をはじめ、被災者支援、災害廃棄物の撤去、河川の応急復旧など、様々な形で多大な御支援をいただき、御礼申し上げます。また、財政面においては、予備費を活用し、被災地の生活再建と生業の再建に向けた支援パッケージを速やかに決定していただき、重ねて感謝申し上げます。

県においても、この大きな困難を必ずや乗り越え、より災害に強く、元気な岡山を何としても実現するという強い決意の下、長年の行革努力等により捻出した財政調整基金の約7割（約85億円）を取り崩しの上、総額780億円規模の補正予算を編成し、応急仮設住宅の提供や公共土木施設の復旧、グループ補助金等の展開、災害廃棄物の処理など、被災された県民の皆様の生活や経済活動の1日も早い回復に向けて、全力で取り組んでおります。

本格的な復旧・復興を成し遂げていくためには、多くの時間と費用が必要となることを見込まれ、国の支援が不可欠です。補正予算の早期成立に加え、来年度以降も含め、中長期にわたり継続的に安心して復旧・復興事業に取り組むことができる人的・財政的支援が必要です。

貴省（府）におかれては、次の事項について適切な対策を講じていただくことを強く要望します。

平成30年10月

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 1 災害廃棄物の処理等について

平成30年7月豪雨災害においては、全半壊が7,900棟を超える住家被害が生ずるなど、推計で約30万トンにのぼる大量の災害廃棄物が発生し、路上に集積された災害廃棄物が深刻な交通渋滞を引き起こすなど、被災地の復旧・復興に多大な支障を来しておりました。

これら災害廃棄物の処理については、環境省を中心とした各府省庁の連携により、災害廃棄物の撤去や全国自治体・民間団体からの支援調整、被災地への人員派遣・技術的助言、財政的支援の拡充等、多大な支援をいただいているところであり、心より感謝申し上げます。

本県も、被害の大きい倉敷市・総社市から災害廃棄物処理の事務を受託するとともに、10月1日、災害廃棄物処理実行計画を策定し、本計画に基づき適正かつ円滑・迅速な処理を進めることとしております。

つきましては、引き続き、次の事項について御支援を賜りますようお願いいたします。

- 被災市町村等が実施する災害等廃棄物処理事業及び廃棄物処理施設災害復旧事業について、補助対象や財政措置の拡充などが行われたところであるが、引き続き、被災市町村の早期復旧・復興に必要な予算を確保するとともに、地域の実情を踏まえた効果的な制度運用を行うこと。

## 2 自然公園施設の復旧について

平成30年7月豪雨災害では、瀬戸内海国立公園の鷲羽山園地において法面が崩壊するなどの被害が発生しております。鷲羽山園地は、自然景観に親しむとともに、訪日客をはじめ、多くの観光客を受け入れる一級の観光地であり、早急な復旧を目指し取り組むこととしております。

つきましては、次の事項について御支援を賜りますようお願いいたします。

- 自然公園施設において地方自治体が行う災害復旧事業について補助制度を創設するなど、早期復旧に向けた積極的な財政支援を行うこと。